

新	旧
(略) 2 この要綱は、令和 <u>11</u> 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、第 6 条第 3 項から第 5 項まで、第 9 条、第 10 条第 3 項、第 12 条<u>及び</u>第 14 条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。 (略) <u>附則</u> <u>この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。</u> 別表（第 3 条関係） 3 補助対象事業 (3) <u>衛生対策促進事業・・・衛生対策のための機能強化による鶏舎の整備及び資材の購入</u> 4 補助対象経費 (3) <u>衛生対策促進事業</u> <u>衛生対策のための鶏舎放飼場への屋根の設置等、野鳥進入防止対策の整備に係る経費（ただし、網の交換のみの場合は補助対象としない。）及び資材（薬剤・動力噴霧器等）の購入に係る経費</u> (略) 別紙 1 事業実施計画（又は実績） 補助対象事業区分 (3) <u>衛生対策促進事業</u> (略) 第 4 号様式（第 8 条関係） (略)	(略) 2 この要綱は、令和 <u>9</u> 年 5 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、第 6 条第 3 項から第 5 項まで、第 9 条、第 10 条第 3 項、第 12 条<u>並びに</u>第 14 条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。 (略) [新設] 別表（第 3 条関係） 3 補助対象事業 (3) <u>鳥インフルエンザ対策促進事業・・・鳥インフルエンザ対策のための機能強化による鶏舎の整備</u>_____ 4 補助対象経費 (3) <u>鳥インフルエンザ対策促進事業</u> 鳥インフルエンザ対策のための鶏舎放飼場への屋根の設置等、野鳥進入防止対策の整備に係る経費（ただし、網の交換のみの場合は補助対象としない。） _____ (略) 別紙 1 事業実施計画（又は実績） 補助対象事業区分 (3) <u>鳥インフルエンザ対策促進事業</u> (略) 第 4 号様式（第 8 条関係） (略)

4 添付書類 (1) 事業実施状況報告書（別紙3及び4） (2) (1)のほか、参考となる資料 (略) 別紙3 番 号 年 月 日 高知県知事 様 所在地 名称 代表者職・氏名 (生年月日：年月日) 令和 年度高知県小規模鶏舎整備事業実施状況報告書 令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知がありました、令和 年度高知県小規模鶏舎整備事業費補助金に係る補助事業について、補助事業開始 日から令和 年 月 日までの実施状況を別紙のとおり報告します。	[新設] (略) [新設]
--	--

別紙 4 事業実施状況報告

[新設]

[illegible]